

# 平成28年度第1回東郷町総合教育会議会議録

## 1 日 時

平成28年7月15日（金）午後 3時30分 開会

午後 4時05分 閉会

## 2 場 所

東郷町役場 2階第4会議室

## 3 出 席 者

町 長 川瀬 雅喜

教 育 長 石川 光秋

教育長職務代理者 小出 直美

委 員 奥谷 美香

委 員 近藤 万友美

## 4 欠席委員

委 員 相羽 繁生

## 5 事 務 局

企 画 部 長 : 島川 雅彦

企画情報課長 : 加藤 靖雄

## 6 説明のため出席した職員の氏名

教 育 部 長 : 磯村 元彦

学校教育課長 : 水野 幹根

生涯学習課長 : 中根 一郎

高校総体準備室長 : 樋口 美紀

給食センター長 : 山領 孝

### 【事務局】

それではみなさま、全員お揃いのようなので、ただいまから平成28年度第1回東郷町総合教育会議を開催いたします。

本会議は公開としておりますが、本日傍聴の希望はありませんでした。

今回は相羽繁生委員が所用により欠席していますので、お知らせいたします。

それでは、開会に当たりまして、川瀬町長からご挨拶を申し上げます。

### 【町長】

大変お忙しい中、総合教育会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年、法改正がありまして総合教育会議を3回開催しました。2月29日に第3回目を開催し、そこで教育大綱をお認めいただきました。今回は今年度第1回目となります。昨年度からメンバーが2名変わり、近藤万友美さんと教育長が加わっての最初の会議です。

今日は東郷町いじめ防止基本方針を皆様方にご審議いただき成案に持って行きたいと思っています。方針を作ったからといって、いじめがなくなるという話では決してないと思いますが、いじめに対する町の考え方をしっかりと定めておく必要があるため、この方針を作成しましたので、ご審議いただきたいと思います。

教育現場は今様々な問題があるかと思っています。また、その問題は多岐にわたり、子どもたちを取り巻く環境も大きく変わってきました。そのため、学校だけでなく地域、教育関係者、保護者が一体となって教育の問題に取り組まなければいけない時期に来ているように思います。そのような状況の中、いじめ対策が喫緊の課題と捉えて我が町は「いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの諸問題に対処していきたいと思っています。よりよいものを作りたいと思っていますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 【事務局】

それでは、東郷町総合教育会議の設置要綱に基づき、当会議の議長は町長にお願いしたいと思っていますのでよろしく申し上げます。

### 【町長】

それでは、会議を進めさせていただきます。

では早速協議に入りたいと思います。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

(1) 東郷町いじめ防止基本方針（案）について、事務局の説明を求めます。

## 【学校教育課長】

東郷町いじめ防止基本方針（案）について説明させていただきます。資料1をご覧ください。

東郷町いじめ防止基本方針については、これまでに校長会、政策会議を経た後、6月9日から29日までの間、役場の窓口やホームページでパブリックコメントを募集しました。パブリックコメントの結果については、特に意見はありませんでした。本日、この総合教育会議の前に開催された教育委員会においても東郷町いじめ防止基本方針について協議させていただきました。今回の総合教育会議の意見を踏まえ、7月25日に開催を予定している臨時教育委員会で最終的な方針の決定とさせていただきます。

中身についてですが、第1から第6で構成されています。

第1では「いじめの定義」及び「基本的な考え方」について記載があります。

第2には、いじめ防止に関する基本的な考え方として、「いじめの未然防止」、「早期発見」、「いじめへの対処」、「関係機関との連携について」の記載があります。

第3には、町が実施すべき施策として、いじめ防止のための組織の設置について記載してあります。この組織として「東郷町いじめ問題対策連絡協議会」、附属機関としての「東郷町いじめ問題専門委員会」を設置することとしています。また、いじめ防止等のために実施すべき施策として、「相談体制の整備」、「学校、家庭、地域の連携」、「教職員の資質の向上」、「インターネットを利用したいじめへの対応」、「広報、啓発活動」について記載されています。

第4には、学校が実施すべき施策として、「学校いじめ防止基本方針の策定」、「いじめの防止等の対策のための組織の設置」、「いじめ防止等の取組」について記載しています。

第5には、重大事態への対処として、「重大事態が起きた場合の教育委員会又は学校による調査」、「調査結果の取扱い」について記載しています。

第6には、その他いじめ防止等のための対策に関する事項について記載があります。

## 【町長】

では、説明が終わりましたので、皆様方すでにご覧になっているとは思いますが、何か質問がありましたらご意見をいただきたいと思っております。

## 【委員】

特にありません。

## 【町長】

では、7月25日の臨時教育委員会で最終的な決定をしていただくということによろしいでしょうか。

**【委員】**

異議ありません。

**【町長】**

ありがとうございます。

では、ご意見も無いようですので、「東郷町いじめ防止基本方針」については、教育委員会でお諮りいただくようお願いいたします。

次の協議事項に移りたいと思います。

(2) 東郷町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について、事務局からの説明をお願いします。

**【学校教育課長】**

では、(2) 東郷町いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について、資料2をご覧ください。こちらは、先ほどの東郷町いじめ防止基本方針のなかで設置する東郷町いじめ問題対策連絡協議会その他の組織について必要な事項を定めるものです。

第2条から「東郷町いじめ問題対策連絡協議会」について定めてあります。

第4条、協議会の組織について、10人以内で組織し、次に掲げるもののうちから委員を委嘱すると定めてあります。いじめ問題についての情報交換を行う委員会です。

第10条からは専門委員会について定めています。いじめ防止等のための対策や、重大事態が起きたときの事実関係等の調査を行います。委員は教育、法律、医療、心理、福祉等の専門的な知識及び経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱します。

第15条からは調査委員会の設置について定めてあります。こちらは町長部局が再調査を行うために設ける委員会です。内容については専門委員会と同じ内容となります。

**【町長】**

行政の仕事はすべてこのように手間暇がかかっています。1つ新しいことをやろうと思うと、連絡協議会、専門委員会、調査委員会と3つも作らないと運用がうまくいかない。しかしながらあらゆる場面を想定して、こうした根拠を持った対応をしなければいけません。いじめ対策について、十分な対策をとるため、これを議会に諮ってこのような条例を定める必要があります。

お気づきの点がありましたらお願いします。

**【町長】**

これらの各委員は兼務できるのでしょうか。

【学校教育課長】

法律の中で兼務できないとはっきりとは書かれていませんが、専門委員会の調査と調査委員会の再調査を同じ人がやるということはありませんので、兼務はないと考えています。

【町長】

そうすると、このことをやるために、これだけの人数を集めてやらなければいけないということでしょう。

【学校教育課長】

人数などは、基本的な考え方を示したものです。実際他市ではこれだけ全ての組織が立ち上がっているところはないようです。専門委員会や調査委員会は10名以内としてありますが、実際は5名程度になるのではないかと考えています。

【町長】

いずれにしても、ことが起こってからでは間に合わないので、組織については早い時期に委嘱する必要がありますね。しかし、委嘱したはいいが、委員会が一度も開かれないという事態もあるのでは。

【学校教育課長】

教育委員会としては、開かれないほうがいいと思っています。

【町長】

委員の選任については、そのところを十分理解していただいた上で委任しなければいけないということですね。

【学校教育課長】

実際、他市町では委員の選任が思うようにできていないようです。このような状況がある為、県から候補となる方の紹介をしていただける制度を利用することも考えています。

【町長】

今、広域連携でいろいろなことをやっています。通常必要にならないものについてはそれぞれの市町で設置するのではなく、豊明・日進・長久手・東郷の広域委員会を作ってそこへお願いするというのはいかがでしょうか。

専門知識を持った方をすぐに見つけることは簡単なことではありません。また、同時に複数のいじめ問題が各市町で起こることは考えにくいので、4市町で連携した委員会をつくっておき対応する。よその市町の方が法に則った冷静な判断できるのでは。まあ、このようなことも一度考えてください。

**【企画部長】**

新たな行政委員会の共同設置が始まっていますので、教育委員会との情報共有の中でその可能性も一つの選択肢だと思います。

**【町長】**

そういうことも視野に入れてください。

それでは、委員のみなさまよろしいでしょうか。では、これをひな形にして、7月25日に開かれる臨時教育委員会でお認め頂き、9月議会の議案として提案される予定のようです。

本日は長時間、ありがとうございました。

**【事務局】**

ありがとうございました。

次回の総合教育会議につきましては、今後調整の上ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。